

HANA SYOUBU

Vol.365

(2025.7月発行)

三重県労福協

■発行所／一般社団法人三重県労働者福祉協議会

TEL 059-225-2855 FAX 059-229-4433

Mail mie-rofk@jasmine.ocn.ne.jp

■編集責任者／上石 広之

■発行責任者／藤岡 充昭

http://www.mie-rofkyo.jp



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

今年、2025年は

国際協同組合年 です。

(IYC International Year of Cooperatives)



2025国際協同組合年イラスト

多くの人々が、協同組合に参加することで暮らしや仕事についての様々な願いとニーズをかなえ、生き生きと暮らせる地域を築いている様子を表しています。

協同組合はよりよい世界を築きます

国連は、国際社会が一年を通じて共通の課題に取り組む「国際年」を毎年制定しており、協同組合は国際協同組合年を機に、地域社会の課題解決や持続可能な開発目標 (SDGs) へのいっそうの貢献と、協同組合への理解の促進、認知の向上をめざす取り組みを進めています。

- 協同組合は人々が自発的に組合員となり、相互扶助 (助け合い) の精神に基づき、協力して事業を営み、共通の願いを実現し、課題を解決する組織です。
- 協同組合は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野でSDGsに貢献しています。

IYC2025は、協同組合のことを広く知ってもらい、共感や信頼につなげ、協同組合の事業を利用する人、活動に参加する人、そして働く人を広げる大きなチャンスです。まず「2025年は国際協同組合年」を組合員・役職員で共有し、その意義について確認しましょう。

**さらなる協同組合のアイデンティティの発揮とSDGsへの貢献に向けて
学び、実践し、発信しよう！**

IYC2025に
ついて知る・
共有する

次のアクションに
ついて話し合い
できることから始める

学び、実践したことを
発信し、協同組合につ
いて広く知ってもらう



国際協同組合
同盟 (ICA) 世
界会議に向け
た国連事務総
長ビデオメッ
セージ



三重県労福協は、2025年の国際協同組合年に向けた取り組みの一環として、三重県協同組合連絡協議会 (以下「MJC」) のメンバーとして活動しています。

2024年8月には津市で「2025国際協同組合年に向けたラウンドテーブル」が開催され、協同組合間の連携強化や地域課題の解決について議論が行われました。この会議では、協同組合の認知度向上や人材不足の問題、災害支援などが課題として挙げられ、それらを解決するための協同組合間の連携策が話し合われました。

三重県労福協を含むMJCの団体は、これらの意見を今後の活動に反映させ、国際協同組合年に向けてさらなる協力を模索していく方針です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



三重県労福協 理事長
番 条 喜 芳

三重県労福協

第14回定時社員総会を開催

5月23日（金）三重県勤労者福祉会館において第14回定時社員総会が開催されました。

昨年の総会において役員が改選され、新体制により労働者自主福祉運動に軸足を置いた2024年度事業計画を確認し、各関係団体のご支援・ご協力のもと活動を進めてまいりました。

財政が厳しいなかでしたが、これまでの事業を柔軟に見直しつつ、新しい社会をつくるため、皆さんとともに知恵を絞りながら工夫し収入に見合った事業推進を実施することに気を付けながら2024年度に計画しました事業は予定どおり実施することが出来ました。

社員、オブザーバー、役員、各地区労福協の皆様には感謝を申し上げます。

総会では2024年度事業報告、収支決算、会計監査報告が承認され、また2025年度事業計画、収支予算等が確認されました。

今年度も番条理事長を中心に皆様と連携をとり労働福祉運動を推進してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。



理事長
番条 喜芳

理事長挨拶

三重県労福協会員の皆さまをはじめ関係者の皆さまには、日頃より県下各地で労働者福祉の取り組みにご尽力いただいていることに厚くお礼申し上げます。

近年は、自然災害により大きな被害がもたらされ、その復旧・復興に時間を要する状況にあります。被災された地域には、一日も早く復興されることを祈念いたします。

私たちも、あらためて災害に備えた対応を常日頃から考えていかなければなりません。

また、物価の上昇が続いています。このような時だからこそ、助け合いの取り組みや福祉事業団体の取り組みが大切です。一人ひとりがとりくみに理解いただき参加・参画いただきますようお願いいたします。

さて、三重県労福協は5月23日に開催しました「第14回定時社員総会」において、本年度の事業計画が確認されました。昨年度も、年度当初の計画を地区労福協や福祉事業団体の皆さんをはじめ関係者の皆さんの協力により、計画どおりに無事進めることができました。あらためて感謝申し上げます。

今年度も「誰ひとり取り残さない」SDGsの精神に基づき、社会的連帯を深め共助の輪を広げるとともに、引き続き福祉事業団体の利用促進と暮らし何でも相談会、地域づくりや子ども食堂への支援など、継続的に事業を展開していきます。

また、県下11地区の地区労福協と連合三重、福祉事業団体、三重県労働福祉協会と協力して、引き続き地域・職域での相互福祉活動の推進と労働者の生活を守り、福祉を増進させるために必要な活動を行ってまいります。

役職員一同、一層の努力をしてまいります。引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

新役員名簿

理事長	番	条	喜	芳
副理事長	山	本	和	典
〃	伊	藤	公	則
専務理事	藤	岡	充	昭
理事	藤	田	和	彦
〃	山	門		真
〃	加	藤	義	明
〃	吉	川	秀	治
〃	金	森	美	智子
〃	加	藤	厚	司
〃	山	下		厚
〃	西	村	伸	吾
〃	尾	崎	嘉	一
〃	橋	上	和	浩
〃	今	北	雅	宏 新
〃	柵		博	光
〃	山	際	健	太郎
〃	吉	川	真	介
〃	村	田	雅	尚
〃	菅	原	康	太郎 新
監事	廣	瀬	純	子
〃	宮	本	英	悦 新
〃	東		剛	寛 新

丸山千枚田 「田植え体験事業」を実施

5月17日（土）雨が降るの中、丸山千枚田での田植え体験を231名の方々にご参加いただき、全身ずぶ濡れとなりましたが記憶に残る一日となりました。



同会あいさつ



雨の中の田植え



恵美先生の年金講座

私たちの生活に身近な年金の話を中心にわかりやすく解説していきます。



特定社会保険労務士
河合 恵美
(三重県労協アドバイザー)

QA形式で説明します

障害年金のしくみ

Q1 障害がある場合、誰でも障害年金を請求できますか？

A1 障害年金は、原則として満20歳から65歳未満の方で、一定の要件（条件）に該当する場合に請求できます。また、障害の程度により等級が認定され年金額が決定します。等級に該当しないと判断された場合は不支給となります。（請求したら必ず受け取れるわけではありません）

Q2 療養期間が長くその間に数カ所転院しています。どこ
の医療機関で診断書を記載してもらえばよいですか？

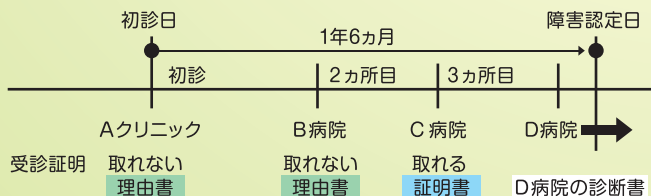
A2 診断書は「障害認定日（初診日から1年6か月経過した日）」ころに受診していた医療機関に依頼します。
*初診日とは、障害の原因となった症状で最初に医療機関を受診した日のこと

Q3 初診は10年以上前ではっきり覚えていません。過去
にさかのぼる必要はあるのでしょうか？

A3 障害年金請求においては、まず「初診日」を明らかにすることが重要です。初診の医療機関で初診日証明「受診状況等証明書」の記載が必要です。

理由として、

- ① 初診日の年金制度加入状況により、請求する年金が変わります。
厚生年金保険に加入
→ 障害厚生年金・障害基礎年金の請求
国民年金に加入
→ 障害基礎年金の請求
20歳前（加入していない）→ 障害基礎年金の請求
- ② 初診日の前日において保険料納付要件を満たしていること
「満20歳から初診日がある月の2カ月前まで」の期間のうち、保険料の未納でない期間が3分の2以上あること、または直近1年間に未納がないこと
- ③ 障害認定日による請求は、初診日から1年6か月経過した日頃の診断書が必要であること



※ 理由書：受診状況等証明書が添付できない理由書
証明書：受診状況等証明書

Q4 初診日頃のカルテが残っていなかったり廃業していたりして、初診日の証明が取れない場合はどうしたら良いですか？

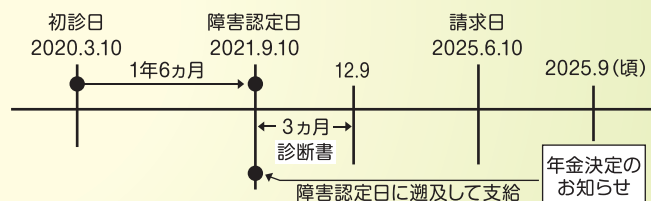
A4 初診日の証明の代わりに、「受診状況等証明書が添付できない理由書」の記載が必要です。複数の医療機関を受診している場合、初診日の証明が取れるとこ

ろまで、複数枚（各々の医療機関ごと）の記載が必要です。記憶をたどって、当時のお薬手帳や検査記録、診察券等の受診記録がないかも確認してみましょう。

また、どうしても医療機関で初診日の証明が取れない場合は、「初診日に関する第三者からの申立書（第三者証明）」を添付しましょう。初診日審査の資料となります。

Q5 初診日は確定できましたが、障害認定日（初診日から1年6か月経過した日）頃はたまたま通院しておらず診断書が書けません。その前後の近い時期の診断内容の記載で良いですか？

A5 障害認定日より3カ月以内の診断書が必要です。この期間の診断書が添付できないと請求できません。この請求を認定日請求と言い、障害等級に該当すれば、障害認定日に遡って年金が支給されます。（遡及は、時効により最長5年）

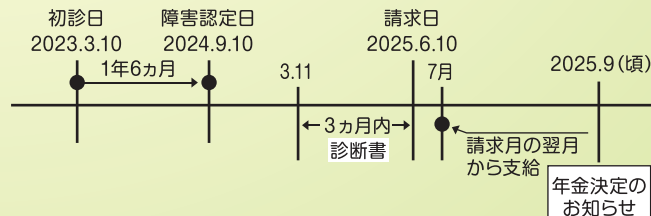


Q6 「認定日請求」以外に請求する方法はありますか？

A6 もう一つの請求方法として、事後重症による請求があります。直近の診断書（年金請求日以前3カ月以内の現症を記載したもの）を添付して請求します。

「障害認定日」には障害等級に該当すると認められなかった方も、その後病状が悪化したとして請求することができます。

認定日請求との大きな違いは、遡及は無く、請求月の翌月からの支給となります。



Q7 就労していると、障害年金の認定に不利に働きますか？

A7 就労している事実のみを見て不利になることはありません。診断書をベースに、障害の状態、日常生活への支障の程度、仕事の内容や就労状況、本人の申し立てなど、認定基準に基づいて総合的に判断されます。

名前を 考えてください!

JSK三重県住宅生協 公式キャラクター誕生

ツーバイフォー住宅の原料となるSPF材。
三重県住宅生協の公式キャラクターが、
そのSPF材の元となる樹木の
「まつぼっくり」から妖精として誕生。
生まれたばかりで、まだ名前がないので、
みなさまに考えて欲しいです!



よちよち歩きの年齢

普段はモミの木の下を
歩きまわったり、
落ち葉の布団で
お昼寝しています。

三重県住宅生協の
ツーバイフォーの家に住む
家族の幸せと安全を
願っている妖精です。

密かな任務として、
SDGsを見守るために生まれ、
「木を育て、森を守る」ことを
ライフワークとしています。

枝から落ちることはなく
上を向いているという
SPF材の「モミの木」の
まつぼっくりの特徴のとおり、
常に前向きでポジティブ。

2026年に迎える、三重県住宅生協の創立60周年を記念して、
公式キャラクターが誕生しました。

公式キャラクターのネーミングを大募集!

応募期間 2025年7月24日(木)まで

応募方法 右記のネーミング募集専用フォームからご応募ください。

発表 採用者様・各賞当選者様へは、メールにて通知後、賞品を発送をいたします。



ネーミング採用賞
商品券1万円分

Goodネーミング賞
商品券3千円分
(3名)

Niceネーミング賞
クオカード500円分
(10名)

2025年 最新版

3つの支援策

住まいを検討中の方に嬉しい



住まいの購入支援制度。
期限を知って、おトクに住まいを建てましょう。

	2025 年(令和7 年)												2026 年(令和8 年)											
	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
子育てグリーン住宅 支援事業	※ 予算がなくなり次第終了いたします。												完了報告期限											
	契約・着工・交付申請期限 〈2025年12月31日まで〉												(戸建の場合)2026年7月31日											
住宅ローン減税	借入限度額												期限内に入居が条件											
	子育て・若者夫婦世帯												その他世帯											
	長期優良住宅・低炭素住宅												5,000万円											
	ZEH水準省エネ住宅												4,500万円											
	省エネ基準適合住宅												4,000万円											
贈与税の非課税枠 〈住宅取得金贈与等〉	長期優良住宅・低炭素住宅												未定											
	ZEH水準省エネ住宅												未定											
	省エネ基準適合住宅												未定											
	〈2026年12月31日まで〉																							

子育てグリーン住宅支援事業

子育て世帯・若者夫婦世帯対象
高い省エネ性能住宅の取得に!

子育てグリーン住宅支援事業は、物価高騰の影響を受けやすい子育て世帯・若者夫婦世帯による新築住宅の取得などに支援する事業です。

対象世帯	対象住宅	補助額	
すべての世帯	GX志向型住宅	160万円	
子育て世帯 (18歳未満の子を有する世帯) OR 若者夫婦世帯 (夫婦いずれかが39歳以下の世帯の場合) ※年齢はいずれも2024年4月1日時点	長期優良住宅	建替前住宅等の除却を行う場合	100万円
		上記以外の場合	80万円
	ZEH水準省エネ住宅	建替前住宅等の除却を行う場合	60万円
		上記以外の場合	40万円

●住宅の延床面積が50㎡以上240㎡以下 ●(1)~(4)のいずれかに該当する新築住宅は、補助対象外。ただし、建替を行う場合は、(1)~(3)に該当しても補助対象とする。(1)土砂災害特別警戒区域に立地する(2)災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域又は地すべり防止区域と重複する区域に限る)に立地する(3)市街化調整区域かつ「土砂災害警戒区域又は浸水想定区域」に該当する区域に立地する(4)立地適性化計画区域内の居住誘導区域域外かつ「災害レッドゾーン」で建設されたもののうち、一定の規模以上の開発によるもので、市町村長の勧告に従わなかった旨の公表に係る住宅

Gx = Green Transformation
グリーン・トランスフォーメーション
脱炭素志向型住宅とも呼ばれています。
①断熱等性能等級「6以上」
②再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量の削減率「35%以上」
③再生可能エネルギーを含む一次エネルギー消費量の削減率「100%以上」
④HEMS(ヘムス)の導入
2EH水準住宅や長期優良住宅と上回る
太陽光発電が必要!

(仮)DRに対応したリソース導入拡大支援事業 併用可

DR=Demand Response「ディマンドリスポンス」
太陽光発電システムなどを遠隔制御で、あたかも1つの発電所のように機能させることで、電力需給が逼迫しているときに、電力の足りない地域に届けたりします。

対象設備	補助率	上限額	補助金額や申請期限など詳細決まり次第お知らせします。
DR対応可能な蓄電池	1/3以内	未定	

住宅ローン減税

子育て世帯・若者夫婦世帯対象は
控除の拡充され優遇対象に!

住宅ローンを利用して住まいを購入した場合に、「年末時点での住宅ローンの残高の0.7%」が、入居時から13年間にわたって、給与などから納めた所得税や住民税から控除される制度のことをいいます。

控除期間 13年 控除率 0.7% 2025年12月31日までの入居が条件
(所得要件)2,000万円以下

借入限度額一覧	入居年	
	2025年	2026年
長期優良住宅・低炭素住宅	子育て・若者夫婦世帯 5,000万円	その他世帯 4,500万円
ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円
省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円
その他住宅	0円	

※床面積要件/50㎡以上 (合計所得金額1,000万円以下で2026年12月31日までに建築確認を受けた新築の場合、床面積40㎡以上に緩和)

贈与税の非課税枠

親からの住宅資金援助で
贈与税が非課税

父母や祖父母などの直系尊属から、住宅の新築や取得、増改築等のための資金を贈与により取得した場合、一定金額までの贈与につき贈与税が非課税となる制度です。

非課税限度額	質の高い住宅 ※断熱等性能等級5以上かつ一次エネルギー消費量等級6以上など	1,000万円
	一般住宅	500万円

住まいに関して何でもご相談ください
【定休日/水・木曜】

四日市住まいの情報センター
tel. 059-350-3355
四日市市ときわ五丁目1-22

鈴鹿住まいの情報センター
tel. 059-379-5736
鈴鹿市庄野羽山四丁目18-10

津住まいの情報センター
tel. 059-233-3334
津市夢が丘一丁目2-4

名張住まいの情報センター
tel. 0595-41-1125
名張市桔梗が丘2番町7-18 アリスビル1F

松阪住まいの情報センター
tel. 0598-25-0861
松阪市外五曲町88-3

伊勢住まいの情報センター
tel. 0596-29-0720
伊勢市御園町高向641-1

JSK三重県住宅生協

〒514-8540 津市栄町一丁目891
(三重県勤労者福祉会館内)
TEL.059-225-0851

〇宅地建物取引業免許 三重県知事(16)第254号 〇建設業許可 三重県知事許可(特-6)第15428号
〇(公社)三重県宅地建物取引業協会会員 東海不動産公正取引協議会加盟

働きたい若者を応援しています。
社会へ、仕事へ、踏み出しましょう！
あなたの一歩。

公益財団法人
三重県労働福祉協会

当協会が運営する「就労・就職支援事業」のご案内

当協会では、三重県勤労者福祉会館の貸館（会議室・事務所）事業の他に、三重労働局・三重県・津市などから求職者の就労・就職支援事業を受託し、関係機関と連携しながら運営しています。これらの就労・就職支援は、すべて無料でご利用いただけます。お仕事をお探しの方がみえましたらご紹介ください。

おしごと広場みえ運営事業

三重県内事業所で就職を希望する若者（大学生～概ね34歳）が、自分に合った仕事を見つけるために就職相談やセミナー、企業情報の提供などにより、様々な支援をワンストップで行うことができる場所（通称：ジョブカフェ）。

●首都圏における就職相談アドバイザー事業

三重県へのUターン就職、Iターン就職を希望する方を対象に、東京有楽町にある「美し国みえ 移住相談センター」に就職アドバイザーが常駐して就職に関する相談を行っています。また、大阪梅田では月2回、三重県関西事務所出張相談を行っています。

●就職氷河期世代等活躍応援事業

就職氷河期世代を中心とする中高年世代（概ね35～59歳）の方が、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働く人や無業状態にある方を対象に、相談から正規就職までの切れ目ない、個々人の状況に合わせた丁寧な支援を実施しています。（通称：マイチャレ三重）

●三重短期大学就職支援業務

津市立三重短期大学内のタスクルームで、履歴書・応募書類の書き方や面接対策など、就職活動に関する様々な相談に対応しています。

お問合せは
こちらまで

おしごと広場みえ
☎059-222-3309



地域若者サポートステーション事業

働くことに悩みを抱えておられる15～49歳くらいまでの無業状態にある方を対象に、ご本人やご家族だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、「職場定着するまで」を全面的にサポートしています。

●若年無業者ジョブエスコート事業

若年無業者の職業的自立を図るため、各地域若者サポートステーションと連携して、就労体験や各種セミナーの開催等に取り組んでいます。

●多様な生徒の学び・進路実現に関する業務

人との意見・考えのやり取りや関わり方の面で支援が必要な生徒（高校生）に、自己理解と働くことへの自信を高め、自己特性に応じた職場への就職を支援し、学校の進路指導業務をサポートしています。

お問合せは
こちらまで

サポステ
地域若者サポートステーション
☎059-271-9333



●津市生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業

生活困窮者および被保護者を対象に、直ちに就労が困難な人に対して、日常生活自立・社会生活自立の段階から一般就労に向けた準備支援を行っています。

公益財団法人 三重県労働福祉協会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 ☎059-225-2800

				1		3	
	8			9			
		5				②	7
				7			2
1					9		
		①		5	8		
				3			5
9				6	4		

『はなしようぶクイズ』
①② それぞれに入る数字を答えて下さい。

●応募要項●

☆官製ハガキ、またはメールで答え・郵便番号・自宅住所（アパート名など正確に）・氏名・組合名・機関紙に対するご意見・ご感想を書きそえて下さい。抽選で20名の方に図書カード（500円分）をお送りします。

☆あて先：〒514-0004 津市栄町1-891 三重県労働協
「はなしようぶNo365」係

☆E-mail: m-rofku@key.ocn.ne.jp

☆締 切：7月25日（金）必着

☆当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。



◀メールは簡単に
コピペから

前号（No.364）のクイズには39名の方からご応募いただきました。貴重なご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

☆前回の答え：A→7 B→9

皆さまからのご意見ご感想をお寄せください！

『はなしようぶ』へのご意見やご要望etc…なんでも結構ですので、お便りお待ちしております。
ご投稿いただいた個人情報は機関紙「はなしようぶ」の掲載に使用するものです。

\\ 住まいの保障の満期が近い皆さま //

今が保障見直しのチャンスです!



保障見直しのメリット



保障の
充足度把握



最適な
保障の把握



安心感の
獲得

住まいの保障の
見直しには



住みいる共済



こくみん共済 coop
公式キャラクター
ビットくん

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

\\ 住みいる共済は3つの安心で選ばれています! //

安心ポイント1

築年数・使用年数に
かかわらず、
大切な住まいと家財を
しっかり保障。



安心ポイント2

住まいに合わせて
選べる保障、充実の特約。

持ち家も賃貸も、住まいに合わせて
保障を選べます。家財のみの加
入も可能です。



安心ポイント3

自然災害にも
安心の保障。

風水害(豪雨、雪崩、突風など)は、
小さな被害から大きな被害まで、
被害にあった実際の損害額支払
方式で保障します。

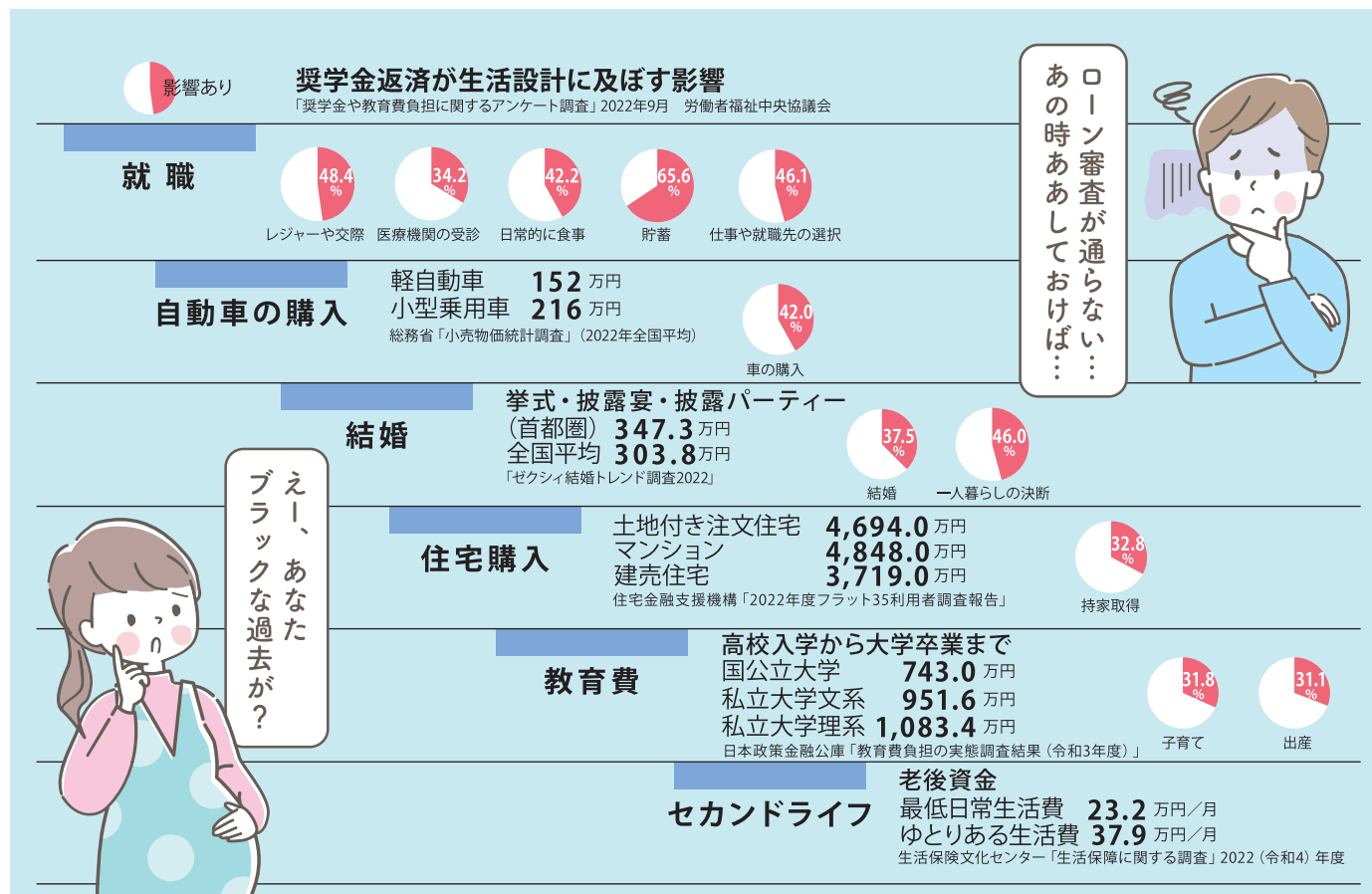


満期を迎える前に!

所属の団体またはこくみん共済 coop まで
お気軽にご相談ください。



ライフイベントと奨学金問題



奨学金が返せない!!

「奨学金の返済苦」を原因に自殺した人が2022年中に10人いました(警察庁調べ)。いま学生の2人にひとりが奨学金を利用しています。教育費負担から借りざるをえないのですが、奨学金は借金だということを忘れてはいけません(貸与型奨学金の場合)。病気や事故、転職などで収入がなくなり返済が滞ることも想定しておきましょう。

個人信用情報を甘く見ない

例えば奨学金の返済や携帯端末の分割払いが3カ月滞ると、個人信用情報に記録され、完済しても最低5年間は信用情報機関に異動情報(ブラック情報)として残り、以後のクレジットカードや自動車、住宅ローンなどの審査に不利になることもあります。

ライフイベントとお金

結婚、住宅購入、子供の教育……ライフプランニングは、将来にどんなイメージを持つのか、そのために必要なお金をいかにやりくりしていくのが鍵となります。転職や病気、定年や介護なども想定し、若いうちから生活基盤をつくるための貯蓄や運用が必要です。ローンはそんなときの強いサポート役で夢をかなえ豊かな生活を楽しむための重要な手段の一つですが、返済が滞ったら一大事です。

お金のリテラシーを学ぼう

実生活で役立つ知恵をリテラシーと呼びます。コロナ禍の社会不安やネット社会の急拡大でお金や契約にともなうトラブルが増え続けています。それらに対処できるマネー・リテラシーや、賢い消費をするための基本的な知識を身につけましょう。